

令和4年8月19日

株主及び債権者各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番地11  
カレント自動車株式会社  
代表取締役社長 江頭 大介

## 合併公告

当社（以下、「甲」といいます。）は、令和4年7月22日（金）開催の取締役会において、令和4年10月31日（月）を効力発生日として、甲が株式会社カレントテックセンター（以下、「乙」といいます。住所：神奈川県川崎市宮前区水沢二丁目17番10号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法796条第2項の規定に基づき、会社法795条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法796条第3項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.currentmotor.co.jp>

(乙) 下記のとおりです。

貸借対照表の要旨（令和3年10月31日現在）

単位：千円

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	27,052	流動負債	32,743
固定資産	3,957	固定負債	34,264
		株主資本	△35,999
		資本金	5,000
		利益剰余金	△40,999
		その他利益剰余金	△40,999
		(うち当期純損失)	(32,332)
資産合計	31,009	負債・純資産合計	31,009

以上